

2021-2022 シーズンの大会及び練習試合等の開催についての指針

(ver.3/2021年5月11日)

長野県アイスホッケー連盟

1 指針設定の趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大により、アイスホッケーの競技の自粛が余儀なくされ、競技力の減退が懸念されています。早くも第4波の拡大が懸念される中ではありますが、「With コロナ（新しい生活様式）」の考えのもと、感染症対策に万全を期してアイスホッケー活動を行う必要があります。

長野県アイスホッケー連盟（以下、「本連盟」とする）としても、統一した考えのもと、新型コロナウイルス感染症への対策を進めつつ、競技力の向上を図ることを目的として、この指針を定めました。今後も状況を見極め、必要に応じてこの指針を見直してまいります。

2 大会及び練習試合等の実施についての指針

(1) 大会延期又は中止を検討する際の判断因子

- ・大会及び練習試合等の実施日が、下記のいずれかに該当している場合は、必ず本連盟新型コロナウイルス感染症対策チームに実施の是非を相談してください。
- ・必要に応じて日本アイスホッケー連盟等と相談の上、実施判断を行います。大会及び練習試合等の主催者、主管者又はチームは、単独の判断で実施することのないようにしてください。

- ① 政府が緊急事態宣言を出している期間
- ② 県が緊急事態宣言、またはまん延防止等重点措置を出している期間
- ③ 開催市町村が県の出す新型コロナウイルス感染症・感染警戒レベルが5以上に当たる期間
- ④ 参加チームの所属する都道府県が、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会の提言におけるステージⅢ以上に相当する。

(2) 大会及び練習試合等を実施する際の判断因子

- ・大会及び練習試合等の実施日が、下記の全てに該当する場合は、本連盟新型コロナウイルス感染症対策チームに相談する必要はありません。感染対策に十分留意して実施してください。

- ① 開催市町村が、県の出す新型コロナウイルス感染症・感染警戒レベルが4以下である。
- ② 参加する県内のチームの所属する市町村が、県の出す新型コロナウイルス感染症・感染警戒レベルが4以下である。
参加チームの所属する都道府県が、政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会の提言におけるステージⅡ以下に相当する。

3 その他

- (1) 今シーズン中に大会及び練習試合等を実施する場合は、主催者、主管者又はチームは、本連盟が別に定める「新型コロナウイルス感染症対策指針」の内容を参加チームや観客に周知させ、感染対策を徹底するようにしてください。

- (2) この指針は、政府や県の指示、感染状況の変化等により予告なく変更する場合があります。

長野県アイスホッケー連盟新型コロナウイルス感染症対策チーム

中村 慎（総括／以下五十音順に掲載） 雨宮雷太 岡部和弘 釜田秀明 行田竜一 橋詰洋一
松岡高史 宮坂郁朗 柳沢準二 【連絡先 E-mail】 info@icehockey-nagano.jp